

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年10月29日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市成滝46-3、46-4、46-5、47-1、47-2、47-3、47-4、48-1、48-2、49-1、49-2、49-3、49-4及び49-5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市細田293番地

株式会社 エフエフ住宅

代表取締役 山田岳成